

本学会における注意点

本学会における注意点を以下に記載します。なお、詳細は次ページ以降をご覧ください。

- 1) 学会登録会場は展示ホールAです。事前参加登録は行っていません。
- 2) 平成25年度から、学会認定「放射線科専門医認定試験」受験並びに「放射線診断専門医」資格更新および「放射線治療専門医」資格更新に際して特定の講習会出席証明書の提出が義務づけられています。「放射線科専門医認定試験」受験の際は、「医療安全・放射線防護」および「医療倫理」に関する教育講演の受講が必要です。「放射線診断専門医」資格更新に際しては、「医療安全・放射線防護」、「医療倫理」および「医療の質：診断」に関する教育講演の受講が、「放射線治療専門医」資格更新に際しては、「医療安全・放射線防護」、「医療倫理」および「医療の質：治療」に関する教育講演の受講がそれぞれ必要です。

詳細は、日本医学放射線学会ホームページの「専門医制度に関するお知らせ」から「放射線科専門医制度における必須講習会について」を選択し、ご確認ください。

なお、これらの講習会は、総会に加え、秋季大会、JRS 地方会、JASTRO 学術集会、セミナーなどでも開催することがあります。

- 3) 日本専門医機構(以下、機構)による専門医制度が、平成30年度から開始されます。これに伴い、日本医学放射線学会(以下、学会)が認定する学会専門医制度から、機構が認定する機構専門医制度へ移行する措置が開始されます。現行の学会認定の制度では、「放射線科専門医(以下、学会専門医)」資格を取得した上で、放射線診断専門医(以下、学会診断専門医)資格または放射線治療専門医(以下、学会治療専門医)資格を取得した方に対して、5年後に所定の更新単位を満たした場合に学会診断専門医または学会治療専門医とともに、学会専門医資格を同時に自動更新してきました。機構が進めている新制度も基本領域(1階部分)とサブスペシャリティ領域(2階部分)で構成され、現在の学会専門医制度と同様の構造になっています。すなわち、基本領域の放射線科専門医(以下、機構認定専門医)資格を取得後、サブスペシャリティ領域の放射線診断専門医(以下、機構認定診断専門医)資格または放射線治療専門医(以下、機構認定治療専門医)資格を取得することができます。機構認定専門医の更新基準がすでに決定し、5年ごとに更新が行われることも学会専門医の更新と同様ですが、更新単位の取得方法が学会認定の更新とは大きく異なります。機構では学会専門医から機構認定専門医への移行措置として、学会の認定する学会診断専門医ならびに学会治療専門医の資格更新時に、機構認定専門医の更新基準を満たす方に対しては、学会専門医に代わり機構認定専門医資格を認定可能とすることになりました。ただし、移行措置期間における、機構認定専門医への更新は、学会診断専門医ならびに学会治療専門医でそれぞれの年度に更新条件を満たす方のみを対象としており、年度を前倒ししての更新は行いません。すなわち、年度ごとに、その年の更新該当者を順次認定していくことになります。したがって、機構認定専門医への移行を希望する場合も、[診断専門医・治療専門医の更新は従来どおり学会認定です](#)ので、[学会の診断専門医・治療専門医資格の更新基準を満たしている必要があります](#)。この点にご留意下さい。なお、学会の指定する期日に学会の更新基準を満たすものの機構が定める移行措置の条件を満たさない方は、従来の学会診断専門医または学会治療専門医としての更新と学会専門医の同時・自動更新をするか、または機構認定更新時期を延長することが可能です。(学会ホームページより抜粋)尚、機構認定の診断専門医・治療専門医の専門研修ならびに更新基準は現在検討中です。

今回、総会で開催されます①合同シンポジウム2時間(2単位)、②シンポジウム2時間未満(1単位)/2時間(2単位)、③教育講演1時間(1単位)/編集委員会の教育セッション(1単位)、④特別企画(エキスパート講習)(1単位)については、機構認定『放射線科専門医』(1階部分)を更新する際の単位取得対象講習会(放射線科領域講習)となります。日程表の中で緑色のJRSマークが付いているセッションが対象です。

専門医資格更新用の講習会出席証明手続きは、全て「会員ICカード」で行います。「会員ICカード」を忘れた方には仮のカードを発行致します。当日は紙による従来の証明書の発行は行いませんので、「会員ICカード」をお忘れにならないようご注意ください。

放射線科専門医・学会認定「放射線治療専門医」「放射線診断専門医」を更新する際に必要となる講習会

新講習科目	旧講習科目	放射線科専門医 受験資格	診断専門医 更新認定	治療専門医 更新認定
医療安全・放射線防護	安全管理1, 2 (被ばく・管理)	○	○	○
医療倫理	(新規)	○	○	○
医療の質：診断 (品質の管理・IT・遠隔画像)	医療の質(旧IT) 遠隔画像診断	×	○	×
医療の質：治療 (品質管理・ガイドライン・ 標準治療)	(新規)	×	×	○

○：必要，×：不要 診断専門医：放射線診断専門医，治療専門医：放射線治療専門医

開催予定については、日本医学放射線学会ホームページの「専門医制度」から「必須講習会・指導医講習会」を選択してご確認ください。

機構認定専門医移行への要件比較表

更新年度(更新時期が異なるのでご自分の更新時期がいつになるかをご確認ください)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
i) 診療実績の証明	最小 1 最大 4	最小 2 最大 6	最小 3 最大 8	最小 4 最大 10	最小 5 最大 10
ii) 専門医共通講習(必須講習)	最小 1 最大 4	最小 2 最大 6 (0)	最小 3 最大 8 (2以上)	最小 3 最大 10 (3以上)	最小 3 最大 10 (3以上)
iii) 放射線科領域講習	最小 2	最小 4	最小 6	最小 8	最小 10
iv) 学術業績・診療以外の活動業績	0~4	0~8	0~12	0~16	0~20
i)~iv)の合計単位	10*	20**	30	40	50

総会における講習会による単位の最大取得数(領域講習と共通講習の合算)は、12単位です。

- * 学会専門医の更新年度が2018年度の場合、2013年6月1日から2018年5月31日の5年間のうち、学会診断専門医または学会治療専門医の更新に必要な4年分(学会更新の4/5(10単位))に準ずる条件と、新更新基準として直近1年分(2017年6月1日~2018年5月31日)の単位(勤務実態表、診療実績と講習を合わせた単位を1/5)とを満たせば、機構認定専門医の審査を受けることができます。
- ** 2019年の場合、2014年6月1日から2019年5月31日の5年間のうち、学会診断専門医または学会治療専門医の更新に必要な3年分(学会更新の3/5)に準ずる条件と、新更新基準として直近2年分(2017年6月1日~2019年5月31日)の単位(勤務実態表、診療実績と講習を合わせた単位を3/5(20単位))とを満たせば、機構認定専門医の審査を受けることができます。以下詳細は学会HPの機構認定放射線科領域専門医更新基準をご覧ください。
- *** 日程表にJRSのブルーのマークがついているのは放射線科専門医・学会認定「放射線治療専門医」「放射線診断専門医」を更新する際に必要となる講習会です。JRSのグリーンのマークがついているのは機構認定放射線科領域専門医更新(1階部分)の対象となる講習となります。

- 4) ランチョンセミナーは整理券を発券いたします。発券の際にバーコードを使用しますのでネームカードをご用意ください。
- 5) 総合プログラムアプリを用意しております。iOSとAndroidのスマートフォンやタブレットでダウンロードできます。プログラムの閲覧・検索や予定管理に加え、JRS会員限定で抄録の閲覧ができます。
- 6) 4月13日(金)に開催する合同会員懇親会の会場は横浜ベイホテル東急の地下2階、クイーンズグランドボールルームです。参加にはネームカードの着用が必要です。
- 7) 一般演題の発表時のスライドおよびCyPosのスライドは英語表記となります。発表言語は指定がなければ日本語でも結構です。
- 8) 一般演題の発表用スライドは事前登録をお願いします。事前登録後、Web上で事前にプレビューを行っていただき、発表当日はそのまま会場へお越しください。
発表者用メモ表示(発表者ツールに相当する機能)が使用可能となっております。口演スライドの事前登録をする際に併せてぜひご利用ください。
- 9) すべての発表に利益相反の開示が義務付けられます。
- 10) PCプレビューセンターは展示ホールAと会議センター地下1階の2か所です。
- 11) CyPos閲覧画面に「いいね」ボタンがあります。賛同の意を表すボタンです。賛同者のお名前は表示されません。
- 12) CyPos閲覧画面のスケジュール登録と総合プログラムアプリのお気に入りの同期は行っていません。
- 13) イメージインタープリテーションで使用する画像をWeb配信いたします。事前に閲覧することが可能ですので総会ホームページよりご確認ください。
- 14) iPadやAndroidなどタブレット端末でのCyPos閲覧はできません。